

### 第三回(2020年度)取締役会実効性評価の概要について

当社では、2021年3月から4月にかけて、コーポレートガバナンスの実効性を高めるための取組の一環として、取締役会の実効性に関する評価を実施しましたので、その概要を報告します。

#### (1)実施方法及び内容

- ・評価対象:2020年度に開催された取締役会(計12回)
- ・評価者:全ての取締役(計11名)
- ・実施期間:2021年3月~4月
- ・概要:「取締役会の構成等」「取締役会の運営」「審議の充実等」、「機関設計の適正」等について選択式および記述式による27問からなるアンケートを実施し、CGCの要請を踏まえた2021年度以降に向けた更なる改善の方向性についての意見を抽出することに重点を置きました。
- ・評価方法:アンケート結果を分析・評価し、その結果を取締役に報告・共有したうえで、取締役全員で意見交換を実施しました。

#### (2)評価結果

当社取締役会の実効性は概ね適正であるとの評価が得られました。これを踏まえ、今後の更なる改善に取り組んでいくことを取締役会の共通認識といたしました。

また昨年の実効性評価で課題認識をした以下の3点について改善し、一定の評価が得られました。

2019年度の課題認識	2020年度実施済みの改善策
中長期の経営戦略や企業の方向性に関する議論・審議の更なる充実	中長期経営計画に関して議論し、Quest Vision 2030の策定を行った。
経営における監督機能と執行機能の分担の明確化を踏まえた体制の更なる整備	2020年6月に執行役員制度の一部見直しを行い、2020年度において経営における監督機能及び意思決定機能並びに執行機能の強化を図った。
取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の客観性・透明性・説明責任の更なる向上	2020年6月に指名・報酬諮問委員会に社外取締役を複数名選任し、2020年度において客観性・透明性・説明責任の更なる向上を図った。

#### (3)2021年度の主な課題と活動方針

- ・中長期経営計画における、会社の目指す方向性、あるべき姿を踏まえ、経営における監督機能と執行機能の分担の明確化を含め取締役会のガバナンス体制の更なる整備
- ・取締役・執行役員等経営幹部の多様性の促進に向けた取組、取締役会の客観性・透明性の更なる向上
- ・取締役・執行役員等経営幹部における、中長期的な持続的成長を図る、仕組みの更なる整備及び計画的な後継者の育成・配置

今後も毎年、取締役会の実効性評価を実施し、取締役会の運営の改善・機能向上に取り組み、当社の持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

以上